

1. 2024年に発生した自転車事故

2024年に発生した自転車事故で、自転車側が事故発生時の過失責任が重い(第1当事者)事故件数が下記です¹⁾。

◎交通事故全体	290,895件	
◎自転車事故全体	16,776件	
◎自転車事故発生箇所		
・交差点	7,224件	(自転車事故全体の43.1%)
信号機のある交差点	1,588件	
信号機のない交差点	5,636件	(交差点での事故の78.0%)
・交差点付近	1,504件	
・単路	7,537件	
◎歩行者との事故		
・交差点内での事故	93件	
・横断歩道での事故	347件	
◎車両との事故		
・出会い頭衝突	5,666件	(自転車事故全体の33.8%)
・左右折時衝突	570件	
◎違反別		
・信号無視	774件	
・一時不停止	2,269件	
・安全不確認	3,259件	
・前方不注意	1,492件	
・動静不確認	969件	

自転車事故の43.1%が交差点で、そのうちの78.0%が信号機のない交差点で発生しています。その事故発生原因となる主な違反として、一時不停止・周囲の安全不確認や前方不注意があります。

このような違反を犯してしまうことによる危険性を知ってもらうこと、違反してしまう理由を自ら再確認すること、これらが自転車事故を無くすために大切な方法です。

このため、自転車事故を発生させる危険な運転・通行を現場で観察し、その様子とそれを発生させた理由・背景を紹介し、併せて違反による自転車事故発生の危険を無くして安全な運転・通行方法を実現させるための指導についても紹介します。

2. 交差点 一時停止しないで直進したときの危険

(1) 歩行者との事故の危険





自転車が通行している道路・歩行者が通行している道路、いずれも一時停止の道路標識があり、交差側の通行状況の見通しが悪い交差点です。

自転車も歩行者も一時停止して左右確認を行わずに交差点に直進して衝突寸前です。自転車は歩行者に気付いてハンドルを右に向けて進行したことで衝突を避けることが出来ました。歩行者も目前に自転車が通行することに気付いて驚いています。自転車はその後、何事もない様子で進行していますが歩行者は怖かったのかその自転車をにらみつけています。

(2)自動車との事故の危険



自転車が通行している道路には一時停止の道路標識と路面標示がありますが、自動車が通行している道路には一時停止の標識がありません。いずれの道路も交差側の通行状況の見通しが悪い交差点です。

自転車は標識に従わず一時停止して左右確認を行わずに交差点に直進した瞬間、左方向から自動車が交差点に進行して衝突寸前です。自転車は慌ててブレーキを掛けてハンドルを左に向けて停止したことで衝突を避けることが出来ました。

(3)自転車との事故の危険



手前から先に延びている道路には一時停止の道路標識と路面標示がありますが、交差する左右方向の道路には一時停止の標識と路面標示がありません。いずれの道路も交差側の通行状況の見通しが悪い交差点です。

交差する左右の道路には自転車が続けて交差点を通行していますが、手前から先に進行している自転車は一時停止して左右確認を行わずに交差点に進行して交差する自転車の間を通り抜けています。また、交差する左右の道路を通行している自転車も一時停止の標識はないものの徐行して左右確認を行っていません。各自転車の通行時がわずかでもずれていたら衝突した危険が極めて高い状況です。

3. 交差点 一時停止しないで左折したときの危険

(1) 歩行者との事故の危険

① 歩道へ左折



一時停止の路面標示がある幅員 3 m の道路から歩道へ、一時停止して左右確認を行わずに左折した自転車は、正面から歩行者 4 人が接近して直前に来ても一時停止しないで右側脇を通り過ぎて行きました。自転車もしくは歩行者の接近が一瞬でも早ければ衝突した危険があります。

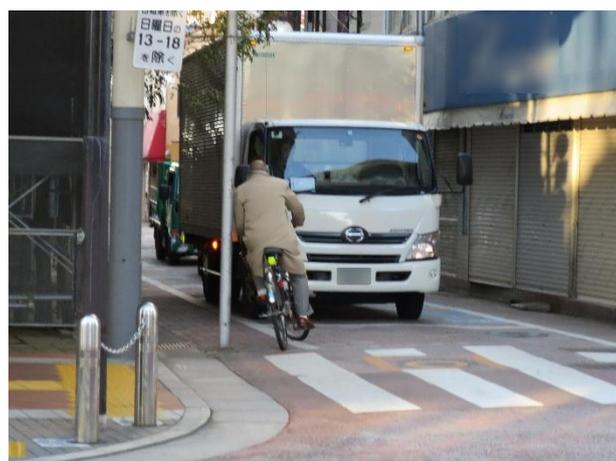
② 歩道のない道路へ左折



一時停止の路面標示がある交差点を自転車が左折する直前、交差する道路の右方向から直進する自転車が見えたので一時停止して左右確認を行わずに左折した瞬間、右側通行の歩行者と衝突しました。幸いにして両者怪我はなかったのですが、歩行者はスマホを見ながら歩いていたため前方を見ていませんでした。

(2) 自動車との事故の危険

① 歩道から歩道のない道路へ左折



歩道通行の自転車が一時的停止の道路標識があり左方向の通行状況の見通しが悪い交差点で、一時停止して左右確認を行わずに左折した瞬間、自動車が一時停止していたため、とっさにハンドルを左に向けてポールと自動車の間をすり抜けて衝突を避けました。ハンドル操作が一瞬でも遅かったり、操作を誤ったりしたら、トラックとの衝突もしくはポールに接触した危険があります。

②変則十字路交差点で左折



手前から正面方向に約3m右横方向にずれて続く道路には一時停止の道路標識と路面標示があり、交差する道路には一時停止の道路標識も路面標示もない交差点です。この交差点をバイクが手前から右側通行しながら正面方向に直進、幼児を乗せた自転車が交差する道路の右側から左折しようとしています。いずれも一時停止を行わないため衝突寸前でした。バイクがハンドルを左に向けながら急ブレーキをかけたことで衝突を避けることができました。

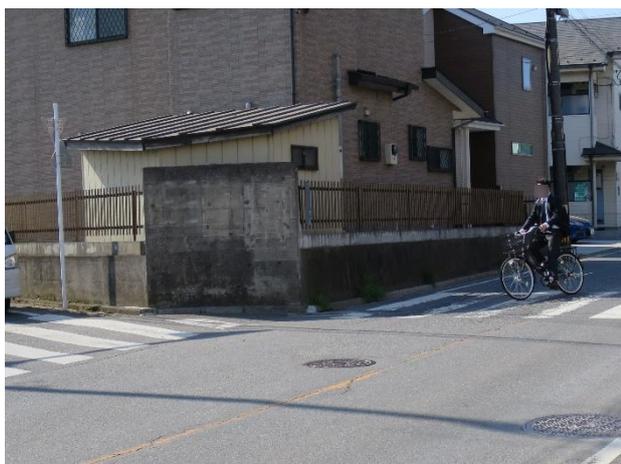
4. 交差点 一時停止しないで右折したときの危険

(1) 歩行者との事故の危険



交差する道路のいずれも一時停止の道路標識があり交差側の通行状況の見通しが悪い交差点で、一時停止も徐行も行わずに右側通行しながら右折する自転車の前方に右側通行の歩行者がいます。自転車が右折直後に前方の歩行者に気付いて、ハンドルを左に切ったことで追突を避けることができました。

(2) 自動車との事故の危険



朝の通学時に直線道路を左側通行している自転車が、一時停止の道路標識はなく路面に一時停止線があり右方向に交差する道路がある丁字路交差点に近づくと右側に移動して一時停止しないで右折を始めました。このとき、自動車が一時停止していることに気づき、徐行して自動車の右横を通り抜けました。右折経路が道路中央寄りであったときは自動車と衝突した危険があります。

(3) 自転車との事故の危険



幼児を乗せて左側通行していた自転車が一時停止の路面標示がある交差点に近づいて右側に移動しています。このとき、交差する歩道の右側から自転車が接近している様子が見えるのですが、一時停止しないで右折しようとしたために右側から来た自転車と衝突寸前でした。右側の自転車も交差する道路の左側から接近する自転車を確認していますがそのまま横断しています。右側の自転車の接近が一瞬でも遅かったら、左側の自転車の接近が一瞬でも早かったら、衝突した危険があります。

5. 交差点以外 一時停止しないときの危険

(1) 駐停車自動車を追い越すときの危険



駐車する3台の自動車を追い越す前に一時停止して後方確認を行わずに右側に移動して中央ライン近くを自転車が通行しています。このとき、後方から接近する大型車両が一瞬でも早かったら、自転車の右側への移動が一瞬でも遅かったら、大型車両が追突した危険があります。

(2) 敷地内から飛出すときの危険



幼児を乗せた自転車が集住宅地内から一時停止して左右確認を行わずに歩道へ出て左折し始めたとき、歩道を通行していた自転車が右横から飛び出して接近してきた自転車に気付き、右側に移動して進行したことで衝突を避けることが出来ました。歩道通行の自転車が一瞬でも早く接近していたら、飛び出した自転車に気付かなかつたら、衝突した危険があります。

(3) 狭い道路での衝突の危険



幅員 4 m の道路の下り坂で自転車と自動車がすれ違う直前です。左端に電柱があるため通行可能な幅員はさらに狭く、自転車の運転操作を確実に安全に行うことが難しい人には自動車が通過するまで一時停止しないと、自動車との衝突もしくは電柱に接触する危険があります。

6. 交差点で一時停止しないで直進する理由

(1) みんなが一時停止しないから みんなと同じ行動をしていれば安全だから



一時停止の道路標識がある交差点にも関わらず、いずれの自転車も一時停止していません。

◎ 交差する道路は道幅が狭く自動車の通行がほとんどないため、「一時停止しなくても交通事故は発生しないだろう」という思い込み

◎ 「みんなが一時停止しないから」という意識

(2) 通行状況を知っている道路だから



通勤・通学・買い物等で自転車を利用するときは同じ道路を通行しているので、自動車・自転

車・歩行者の通行状況を知っています。

住宅地域の交差点で一時停止の道路標識と路面標示がありますが、午前10時20分になると各種車両や歩行者の通行が少なくなります。

◎「交差する道路を通行する自動車・自転車・歩行者は少ないことを知っているから一時停止しなくても交通事故は発生しないだろう」という思い込み

(3) 急いでいるから



手前から先に延びている道路には一時停止の道路標識と路面標示がありますが、交差する道路には一時停止の道路標識がなく、自動車の左から右への一方通行路の交差点です。この交差点で、交差する道路の左方向から自動車の接近が視認できるにも関わらず、朝の通勤通学時間帯でいずれの自転車も一時停止していません。

◎「急いでいる」という自己都合

◎「右方向から自動車は来ないので、左方向から自動車が接近していても事故が発生することなく横断できるだろう」という思い込み

(4) 交差点をすぐに横断出来るから



いずれの道路も一時停止の道路標識と路面標示はありますが、幅員4mで狭く交差側の通行状況の見通しが悪く、自動車・自転車・歩行者の通行が多くはない交差点です。交差する道路を1台の自転車が横断中にも関わらず一時停止しないで直進しようとしている自転車があります。

◎幅員が狭いため「交差点をすぐに通過できる」という意識

◎交差する道路を「自転車や歩行者が続いて通行することがない」という思い込み

(5) 交差点の意識がない



交差する左方向の道路の道幅が狭い丁字路交差点に「とまれ」と自転車のイラストが描かれた路面標示がありますが、自転車は一時停止して左方向の確認も行わずに直進しています。

◎丁字路交差点で交差する道路が狭いので交差点という認識がない

(6) 停止線の意味を知らない



停止線だけがあり、一時停止の道路標識や路面標示がない交差点を自転車は一時停止しないで直進しようとしています。自転車を利用するときは運転免許の必要がないことから交通ルールを学ぶ機会が多くはありません。

◎「停止線の意味を知らない」という知識

◎「左右の道路の通行がない」という思い込み

(7) 相手が止まってくれたから



道路交通法第108条の28に基づいて作成された交通の方法に関する教則で、自転車に乗る人の心得には「歩行者が横断しているときや横断しようとしているときは、横断歩道の手前(停止線があるときは、その手前)で一時停止して歩行者に道を譲らなければいけない」と定められています。

「とまれ」と自転車のイラストが描かれた路面標示がある交差点にも関わらず一時停止しないで直進を続けて歩行者の直前でも一時停止していません。

◎「歩行者が先に止まってくれたから一時停止しなくてもよい」という意識

(8) 高齢者が一時停止しない理由

高齢者は自転車利用時のバランス調整が身体機能の低下に伴って確実に行われにくく、車体の大きさと身体の関係が合わずにペダルを低い位置で踏み込む・車体が重いなどから発進時にふらつきやすく、転倒しやすいためなどの理由から一時停止を避ける傾向がみられます。

(9) 自らの経験

「事故の発生を見たり聞いたりしたことがない」「今まで事故を起こしたことがない」という経験から一時停止しなくても大丈夫（事故が起こる可能性を忘れている）という意識

自分は運転に自信があるので事故の危険性が生じても直ぐにブレーキを掛けて停止することが出来るという過信

7. 交差点で一時停止しないで左折する理由



日常通行する交差点で、自動車・自転車・歩行者の通行状況を知っているため、一時停止して左右確認しなくても交通事故は発生しないという思い込みの他に、左折は交差点の通行距離が直進時より短いため、

◎「直ぐに交差点を通過するので一時停止して安全確認する必要がない」という意識

8. 交差点で一時停止しないで右側通行により右折する理由



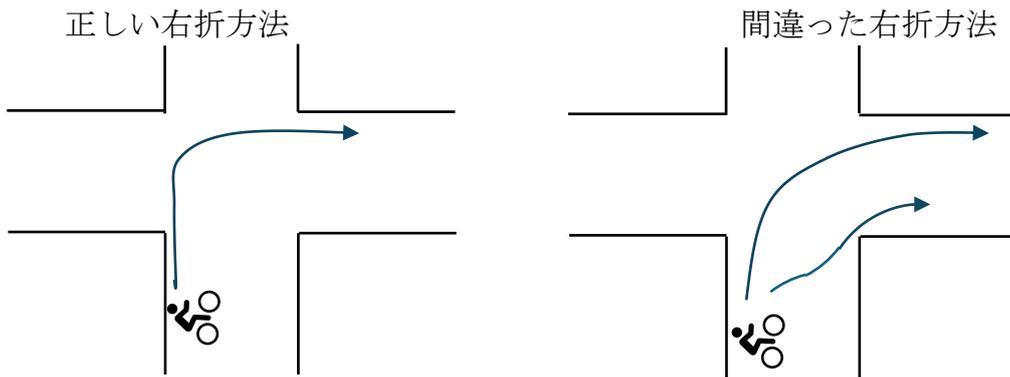


信号機のない交差点における右側通行率について筆者の調査では左折時1.9%、直進時9.5%に対して右折時は73.3%と極めて高くなっています²⁾。その理由として次の点が考えられます。

- ◎「左端を通行しながらの右折は交差点内で左右、正面、後方の各方向から来る各種車両や歩行者の動きを確認する必要があり、大変である」という自己都合
- ◎「左側通行では停止してその後二段階右折を行うことになるが、右側通行では短距離で進行できるので一時停止して安全確認する必要がない」という意識
- ◎「二段階右折という方法・ルールを知らない」という知識の欠如

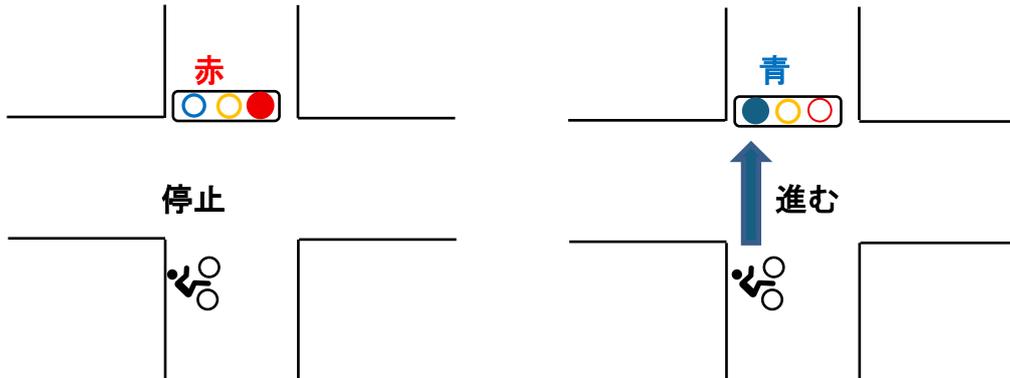
信号機がない交差点での右折方法

- ◎交差点の左側端に沿って徐行しながら右折する

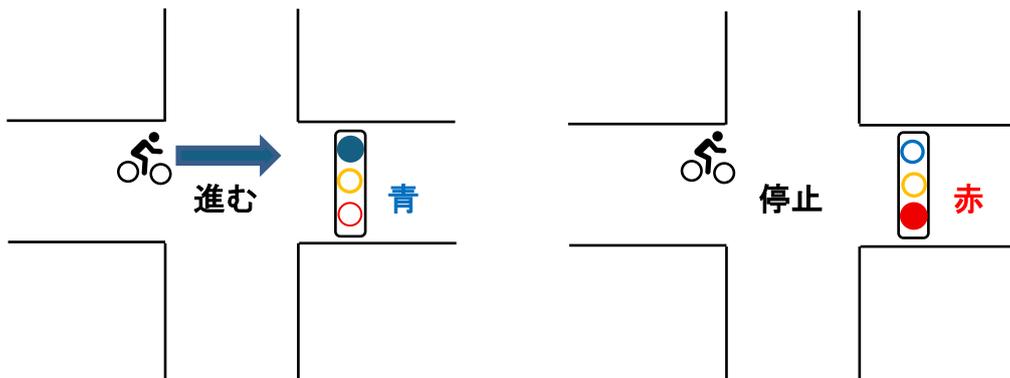


信号機がある交差点

- ①正面の信号が青のとき直進する



- ②右折する道路の正面の信号が青のとき直進する



9. 交差点で一時停止するための推進方法例

(1) 自分のこれまでの運転方法を見直す方法

信号機がない交差点での一時停止を推進するには、「一時停止したことによる事故回避」例を紹介する他、「一時停止しないときの危険」を理解してもらう必要があります。

- ① 身近な道路環境での事故の危険な状況を画像やドライブレコーダー等の動画を見る・交通安全講習会参加者から危険な状況経験の話をお聴く
- ② 自分のこれまでの運転方法を画像・動画の視聴、経験談の聴取で再確認する
意識・認識・自己都合・思い込み・過信
- ③ 安全運転を行う方法の見直しを交通安全講習会参加者で話し合いながら考えて実行に移す
- ④ 後の交通安全講習会に参加して、実行した安全な運転方法を紹介する

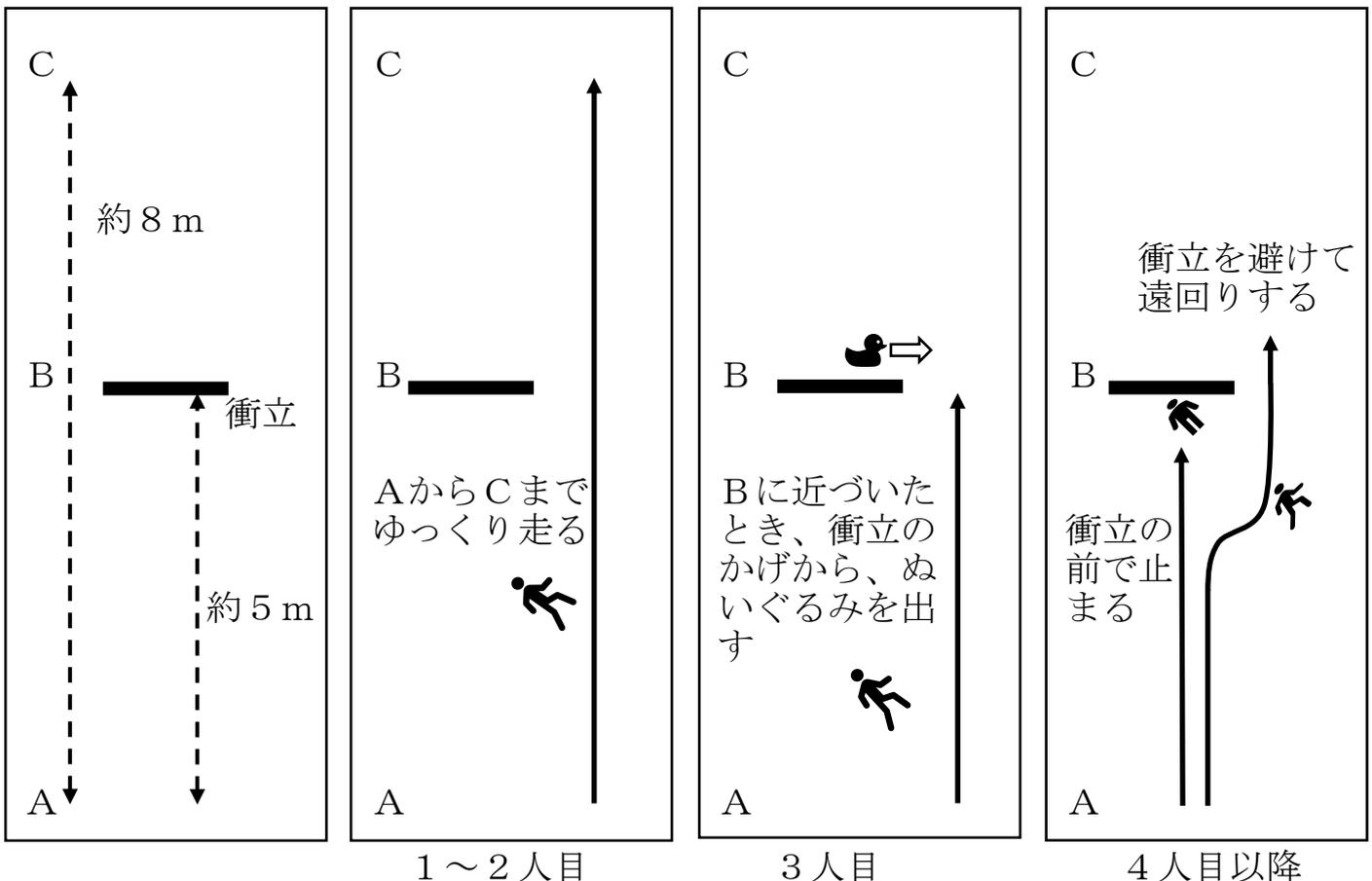
(2) 幼児・児童向けの指導方法

自転車を乗り始めた幼児から小学校3年生位までの児童が対象の指導は体験を通して理解してもらう方法があります³⁾。

幼児児童の1人目と2人目は図のA点から8m離れたC点までゆっくりと走らせるだけです。3人目はA点をスタートして5m離れたB点に近づいたとき、衝突のかけから大きさが50cmほどのぬいぐるみを幼児児童の目の前に出します(ゆっくりと走っているためぬいぐるみなら万が一ぶつかってもケガが生じません)。このとき、幼児児童は驚いて全員が立ち止まります。

この様子を見ていた4人目はB点の直前で止まる、B点を避けて遠回りするなど、1～3人目とは異なる行動をとります。なぜそのような行動をとったのか質問すると、全員が「衝突のかけから何かが出てくるかもしれない」と思ったからと答えています。これが一時停止しないという意識の現れです。5人目以降は衝突からぬいぐるみを出したり出さなかったりしますが、全員が必ずB点で一時停止します。この体験を通して幼児児童に、交差点での一時停止をしないときの危険と、一時停止して左右確認の大切さを習得させることができます。

さらに、幼児児童は自転車に乗るときは保護者と一緒ですから、一時停止するという行動が保護者にも伝わる効果が期待できます。



(3) 歩行者の立場で一時停止の習慣付け

自転車を利用する人は全員が歩行者としても交差点を通行します。歩行者のときは交差点直前で一時停止して左右確認が1秒ほどで出来ます。どの交差点でも必ず一時停止して左右、曲がるときは後方も確認したとき、自動車や自転車が交差する道路や後方から接近することもあります。このとき、自転車に乗って一時停止しなかったら交通事故が発生した可能性があります。この危険性を歩行者の立場で感じることが一時停止の習慣付けの第一歩になります。

(4) 一時停止する町づくり

下記の2枚の写真は住宅地にある幅員6mの2本の道路が直角に交わる信号機がない同一の交差点です。左の写真は午前10時15分、右の写真は午後1時に観察した状況です。いずれの時間帯も自動車は5分間に1台程度の通行量ですが、自転車も歩行者もしっかりと一時停止して左右確認を行っています。この交差点ではこのように一時停止する自転車や歩行者が午前、午後の各時間帯30分間に合計9台6人いました。



次の写真は午前7時40分に観察した状況です。左右の道路は自動車の通行量が多く、自転車も歩行者も全員が一時停止して左右確認を行っています。この交差点ではこの時間帯に一時停止する自転車や歩行者が多く見られました。



これらの交差点で一時停止するという状況は、地域の人たちが安全確認を行うという習慣による結果といえます。

このような一時停止するという習慣が日常行われるためには、信号機がない交差点で一時停止して左右確認を行ったことで自転車や自動車の接近がわかり、通過するまで止まっていた結果、事故を防ぐことが出来た事例を紹介することがポイントになります。



たとえ1人でも一時停止して左右確認した後に横断・左折・右折することを続けていけば、必ずそれを見て一時停止する自転車・歩行者が増えていきます。

掲載写真は全て筆者が撮影したものです
個人・地域情報保護のため一部修正しています

引用文献

- 1) 交通事故総合分析センター 交通事故統計年報令和6年版
- 2) 谷田貝一男：無信号交差点における自転車の通行路，人類働態学会会報第102号、2015年
- 3) 谷田貝一男：自転車利用の現場観察 信号機がない交差点での通行状況，交通安全教育第648号、2020年